

通告に従い一般質問を行います。

はじめに、市政運営と平成20年度予算について伺います。平成20年度の市政運営の指針を、今期定例会冒頭に中里市長から披露されました。市長の市政運営に当たる基本理念である「市民が主人公」、「市民の目線」、「協働」、「市民の声が届く」市政を新年度も強く推進することを感じたところです。市政各般にわたり、総合計画に掲げる4つのまちづくりの基本方向に分類し、具体的な諸施策を発表されました。一般会計に於いては、前年当初比4.5パーセント増の101億6400万円となり、中里市政誕生以来はじめて増額予算となりました。小泉内閣の三位一体改革という看板の下、改革という地方いじめがなされてきました。いわゆる、平成16年度の交付税ショック以来、本市の大きな財源である地方交付税が減額され続けておりましたが、新年度は減額に歯止めがかかるようであります。今回の政府の措置は一過性のものであるかどうかは、今後の動向を注視する必要があると思います。中里市長はこれまで行ってきた行財政改革の手を緩めずに、22年度までの行財政改革プログラムに基づき、自立・持続できる行財政運営の確立を進めるとされております。本市の行財政改革プログラムは、計画を上回るペースで実行されております。無駄な贅肉をそぎ落とし、あたかもギリシャ彫刻のような筋肉質の素晴らしい姿、を乗り越し、頬が削げ落ち活力に欠けた感さえもあります。しかし、本市を取り巻く環境から、無駄を省くこと、高い行政効率を求めることは自主財源が乏しく、依存財源に頼らなくてはならない本市ではますます進めなければならないものと思っております。

そこで、1点目として総合計画後期基本計画と20年度予算について伺います。中里市長は先般の所信表明でも20年度は、総合計画後期基本計画の中間年であることから、これまでの施策の進捗状況を把握しさらなる指標への到達に向け、一層の事業推進に努める年であるとされました。制度変更による市税収入や交付税の増加は見込めるものの、大変厳しい財政状況は依然として変わらないものがあります。その環境下での事業執行は事

務事業評価制度を活用しながら予算編成に当たったようではありますが、一つ一つの事業を個別に評価することは必要不可欠であると私も考えます。しかし、本市の事務事業評価制度は一定の成果を果たし、さらに総合計画に掲げる姿を実現すべくものに移行すべき時期に来ているのではないのでしょうか。市役所内には事務事業評価制度のスピリットは定着したと感じています。これからは、政策実現に向けた事業の評価、言い換えますと政策評価を導入すべき時期に来ていると考えます。そのためには、推進する政策の方向性やプライオリティなど、政策評価の指針とすべきものを中里市長がリーダーシップを発揮され示すべきと考えます。

昨年第一回定例会の一般質問で私は、計画実現のためにマスタースケジュールという言葉を使いましたが、途中途中の目標を定め進捗状況等をチェックし計画達成に向けるべきとの問いに対し、市長は「市長の任期である4年間のスパンで達成に向け事業を遂行していくので4年後を見てください。」との趣旨の答弁をされたと記憶しています。4年後を楽しみにしていても良いのですが、私にも議員としての責務がありますので伺います。先にも紹介したように20年度は施策の進捗状況を把握するとされました。ここ2年の施政方針演説から戦略プロジェクトという言葉が消えました。部門別計画ごとに諸施策を発表されています。地域別計画については、「幸せを支える人・地域づくり」の項で「地区コミュニティ推進協議会との連携を図りながら地域別計画等の推進に努める。」とだけ触れており、具体的な事業などが表明されませんでした。どのような手法で進捗状況を把握する考えなのでしょう。個々具体の部門別計画の進捗率なのか、それともまちづくりの重点とされた戦略プロジェクトの達成率なのか。

また、20年度予算編成に当たって、産業の振興、少子化対策、安全・安心なまちづくり、消防施設の充実、そして、教育環境の整備などに重点配分されたとありましたが、あらためてお聞きします。

総合計画後期基本計画は、平成20年度予算によってどの程度の事業達成率になる

と見込んでいるのか。また、施政方針演述で市政各般に配慮された予算編成とされていたが、厳しい財政運営の中で特に重点とした分野は何か。

2点目として、平泉の世界遺産登録に関しお伺いいたします。施政方針でも大船渡市を主会場として開催される「海フェスタ」とともに「平泉の世界遺産登録」を新年度の主要事業として位置づけられております。平泉の世界遺産登録は、平泉の黄金文化に深いゆかりがある本市にとっても大変に関心があることであり、本市振興のひとつのチャンネルにも成り得るものと考えます。

岩手県では、この世界遺産登録を大きなチャンスと考え、様々な施策を行うようです。また、平泉の世界遺産の一部を形成する一関市はもちろんのこと、黄金街道として観光施策を行ってきた気仙沼市などの宮城県北の自治体も、様々な計画を立てているようです。本市としても、県や平泉町、一関市、奥州市などとこれまでも様々な連携の下に本年度の各種事業展開につなげているものと考えます。今年を一過性のものとししない施策も必要であると考えますが、特にもニュース性の高い今年は、観光客をはじめ注目が高いと思うがどのような施策を計画しているのでしょうか。

お伺いいたします。平泉の世界遺産登録を本年に控え、県では平泉を中心とした観光交流を目玉として予算を編成している。玉山金山など平泉文化に深く関連する本市でも、この機会を捉えた観光交流事業を積極的に組み立てる必要があると考えるが、平成20年度予算ではどのような具体策を考えているのか。

3点目として、12月定例会でも伺いましたが、合併についてお伺いいたします。施政方針でも改めて「当面自立」のまちづくりを表明されました。ただ、新年度は、市町村合併を特定課題の一つとして市政懇談会を開催し、市民の意見を聞くとされています。今年に入り、大船渡地方振興局が中心となって行われた気仙地域広域行政等研究会の調査・研究報告書の概要版が市内各世帯への配布や、気仙の産業関係者が合併について協議した等の報道が成されております。調査・研究報告書の概要版には様々な資料が情報として

盛り込まれており、特に財政状況などの数値に対しては様々な反応があるようです。市町村合併については、合併新法の期限が近いこともあり様々な動きがあります。市町村合併は、現在の市民生活を最低でも維持する。そして、向上させるものでなければなりません。合併によって、様々な利便性が失われたり、行政サービスの低下につながるものであってはならないことは明白であります。本市では、当面自立の道を目指していますが、行政を運営するための財政基盤の脆弱から行政サービスが足踏みをしているものも見受けられます。無駄を省き効率的な行政運営をするために行政改革プログラムを推進していますが、その先が見えないものまた現実であります。ただ、ひたすらこの現状を嵐が過ぎ去るまで耐えていかなければならないのでしょうか。また、定員管理適正化計画など国からの指針によりますます職員数が減ることが予測されます。反面、権限委譲などにより行政需要が増加することも予測されます。私は、合併が魔法の杖でないことは重々承知しているつもりですが、地域の力をアップさせるためにも、そして増加が見込まれる行政需要に対応し、行政サービスの低下を招かないためにも合併をおこない。各々の自治体の少ない余力を集めることで、地域振興施策の実行に今以上に振り向け、この地域の継続的な維持発展につなげることができると考えます。

本市は、新年度に各地域において市政懇談会を開催する予定とされております。事前に、単独自治体での将来の町の予測や、合併によって考えられる町の姿をはじめ、数値による情報の提供だけでなく、市民が客観的に合併について判断できる材料を提供すべきと考えます。

伺います。平成20年度に特定課題の市政懇談会を開催するとされているが、市町村合併については合併のメリット・デメリットなど様々な角度からの情報を市民に提供する必要があると思うがどうか。また、本市は「当面、自立」を掲げているが、行政サービスの維持向上のためにも合併をし、体力を大きくして行政運営をする時期に来ていると考えるがどうか。

次に、市民の力を結集し、地域力を高める協働のあり方について伺います。

最初に、協働のまちづくりをめざしている本市ですが、その協働がなかなか見えないのは私だけでしょうか。施政方針演述では、「共に考え、共に決定し、共に行動する」協働型のまちづくりとあります。総合計画後期基本計画にも「協働」という文字が目をつけます。本市の具体的な協働の例に、よく道路愛護会による整備事業が引き合いに出されます。また、様々な審議会等へ公募委員の登用などもその一例かと思いますが、その他はなかなか具体例が思いつきません。「協働」には様々な形があつてよい。いや、あるべきだと考えます。知恵を出し合うこと、各々ができる範囲で同じ目的に向かつて役割分担することが協働ではないでしょうか。市の職員300人ができることは大変大きなことです。しかし、物理的に考えても、人のつながりから考えても、市民2万5千人のそれぞれが持つ力やネットワークにはかなわないと考えます。今こそ、市民を巻き込んだ協働型のまちづくりに本格的に着手するときではないでしょうか。市長は、かねてから陸前高田は地域力を伸ばすのだとおっしゃっておられます。県の合併推進審議会のヒヤリングの際もおっしゃっておられました。その地域力とはどのようなものを想定されているのでしょうか。私は、市民の皆さんに協働といつてもどう応えていいのかわからないと感じています。市長から、「私はこのようなまちづくりを考えている。その手法はこうしたいがどうか。」と投げかけてみる具体的行動が市民の持つ知恵や力を引き出し、協働型のまちづくりの一つの形になるのではないかと考えます。施政方針演述の雇用の創出の項で、ふるさと大使をはじめ本市にゆかりのある方々の協力も得て進めたいとありました。在京、在道人会や、ふるさと大使はもちろんのことですが、市内に在住している市民の皆さんは、それぞれがネットワークを持っておられます。その力も積極的に活用すべきではないかと考えます。

私は、本市の発展のためには、本市の財産を積極的に且つ最大限に活用すべきと考えております。今期定例会に上程されております補正予算及び20年度予算には普通財産取得費が計上されております。これは、陸前高田市土地開発公社からの普通財産の取得と伺っております。今回取得予定地のほかにも、小友浦干拓地をはじめ普通財産として所

有されている土地があります。遊休地となっているところが大半であると思います。「市民の財産であるこれらを、事業用に無償貸付を行いたいのが市民の皆さん、理解は得られますか。」などと、具体的に市民に対し行動することによって様々な反応があり、ひいては情報発信にもつながると考えています。

そこで伺います。今こそ、市民の発想力、情報発信力等、地域の秘めたる力を発揮するときと思うが、これらを市政運営に活かす方法を検討提示すべきではないか。特に、雇用の場の確保のため、工業団地や市有地の活用については無償貸付やリース制度の導入など具体的な提案を行い、議論を深めることが必要と考えるかどうか。

最後に、協働の一つの方法として市税収入の1パーセントを市民のアイデアを活かす施策に充当する制度を提案いたします。一般的なパーセント法は市民が納税額の1パーセントを自分が選んだ事業などに指定できる制度であり、日本では市川市の制度が有名ですが、私が考える1パーセント制度は、本市の場合は財政構造からして住民税の1パーセントでは個人・法人をあわせても730万円程度にしかないことから、市税収入の1パーセント、新年度予算から計算すると1800万円ほどを、市内のコミュニティ推進協議会などから地域振興に関するプランを募集し、その実行に対し市税収入の1パーセントの枠内から配分するものです。地域や団体によってはイベントやソフト事業、または道路整備などのハード事業をプランニングすることが考えられます。様々なアイデアを地域づくりに活用する。市民の知恵を形にして地域の発展に寄与する制度です。地域によっては、農産加工品の製造や、販売についても考えられ、市民所得の向上等にも寄与できるのではないだろうか。市民所得が向上し、また新たに設備等を整備することによって本市の税収もアップすることにつながることも考えられます。市税収入の全体額が上がれば1パーセント相当の額も大きくなることから、市民の皆さんのアイデアを活かせる範囲も大きくなると考えます。また、制度の理解が進めば納税意識の高揚にもつながるのではないかと考えます。以上のことから伺います。協働の一つの方法として、市税収入の1パーセントを市民のアイデアを活かす施策に充当する制度

を創設してはどうか。この制度を活用し市民所得が少しでも向上させることが1パーセント枠の拡大にもつながり、事業の幅も広がることなどから、市民の納税意識の高揚にも寄与する政策とすることができると考えるがどうか。

制度の実現には、色々解決しなければならないこともあるとは推測されますが、市民の協働の一つの方法として、市民が市政に関心を持つ方法としても実現すべきと考え、私の一般質問を終わります。